

環境保全

公園の維持管理

相模原市では市民による自主的な公園の維持管理を推進するため、街美化アダプト制度を導入しています。一方、津久井郡3町は直営で管理していますが、合併後は相模原市の制度に統合します。

区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	新市
街美化アダプト活動支援費	算出基準（年額） 【清掃、除草】19,000円+1,500円 ×(面積-0.01ha)×100 【清掃のみ】11,400円+900円 ×(面積-0.01ha)×100	無	無	無	相模原市の制度に統合します。



住宅用自然エネルギー等利用設備設置助成

相模原市において、次の設備を対象に助成をしていますが、市民の意向や社会的な動向を踏まえて、対象設備や助成額を見直して実施します。

区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	新市
助成費	(対象設備) ・太陽光発電設備 ・太陽熱高度利用システム ・小規模雨水利用設備	無	無	無	相模原市の制度に統合します。

合併処理浄化槽設置助成

相模原市のみ助成額は国の基準額と異なりますが、合併後に事業の見直しも含めて統合します。

区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	新市
助成費（5人槽）	600,000円	354,000円	354,000円	354,000円	現行どおり

※ 設置される浄化槽の処理能力によって異なりますが、ここでは5人槽を設置した場合の助成金をモデルケースとしています。